

平成28年度募集 熊本県介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業

熊本県介護福祉士実務者研修受講資金とは

介護福祉士の実務者研修施設に在学し、卒業後、熊本県内において介護業務等に従事しようとする方に対し、資金の貸付を行う制度です。

資格取得後、1年以内に熊本県内において就職し、継続して2年間介護業務等に従事した場合、貸し付けた修学資金の返還が免除されます。

貸付制度の概要

- ①貸付額 200,000円以内
- ②利子 無利子
- ③貸付期間 実務者研修施設に在学している期間
- ④返還免除 実務者研修施設を卒業した日（実務者研修施設を卒業した日において介護等の業務に従事する期間が3年に達していない場合にあっては、介護等の業務に従事する期間が3年に達した日）から1年以内に介護福祉士として登録し、原則として熊本県内において、厚生労働省が定める介護または相談業務等に従事し、かつ、継続して2年間当該業務に従事した場合に、貸付金の全額が返還免除されます。
（※上記を満たされなかった場合は、貸付金の返還となります。）



貸付対象者

- ①原則として熊本県内に住民登録をしている方。
- ②優秀な学生であると在学する養成校長が推薦する方。
- ③修学に際し、家庭の経済状況から真に貸付が必要と認められる方。
- ④同種の修学資金又は修学に係る公的な経済援助を他から受けていない方。
- ⑤養成施設等を卒業後、熊本県内で介護業務等に従事しようとする方。

募集締切

平成28年11月30日（水）当日消印有効

※養成校を通しての申込みとなります。直接お申込みされても受付はできません。

※締切日は養成校によって異なります。詳しくは各養成校へお問い合わせください。

お問い合わせ先

社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター
〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町3-7 熊本県総合福祉センター 4F
TEL096-322-8077

※詳細は熊本県社会福祉協議会のホームページでもご覧いただけます

<http://www.fukushi-kumamoto.or.jp/>

検索

熊本県社会福祉協議会

申込みから交付までの流れ (フローチャート)

